

平成23年 3月22日

## 一般事業主行動計画

株式会社 轟組

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間

### 2. 内 容

(目標1) 子供が生まれる際の父親の休暇の促進。

(対 策) 平成23年4月より配偶者が子供を出産する時、特別休暇（連続3日）の取得を促進する。

(目標2) 小学校就学までの子の看護休暇の日数を拡充する。

(対 策) 平成23年4月より小学校までの子（1人）に対して、子の看護休暇日数を年5日から年8日まで、小学校までの子（2人以上）に対して年10日から13日までに拡充する。